

VI. 主要政策

1 教育・研究の推進と質保証

1-1 教育の推進と質保証

1) 教育政策

① 今後必要となる教育分野

日本福祉大学が「ふくしの総合大学」として機能するために、また、大学・学校が建学の精神に沿った人材、社会的要請・課題に対応できる人材を育成・輩出することを目指し、今後必要となる教育分野を前半期中に明確にし、既設学部の充実・発展、あるいは法人全体の再編等を図ることを基盤にした上で、4キャンパスの充実・展開にあわせた学部設置等を検討する。その際、本学学生が卒業までに必ず学ぶべきことについて、「日本福祉大学スタンダード」〈注7〉を用いた教養系科目の充実を図るとともに、他学部履修の柔軟化も含め、学部横断的な教育につなげる。また、対面授業とオンライン授業の融合などについて、本学の優位性を生かした取組を進める。

また、大学の数理及びデータサイエンス教育への対応をはじめ、大学・専門学校における産学連携による実践的な社会人向けプログラムの開発・実施などについて、本学の特色を活かした取組を進める。

② 学部改革

本中期計画期間内に、すべての学部において社会的状況・変化に対応して改革を進める。各種制度変更等に伴うカリキュラム改革はもとより、各キャンパスのコンセプトに留意し、学部・学科の再編、収容定員増などにも取り組む。優先課題として、福祉経営学部（通信教育）を含む美浜キャンパスに所在する学部における改革を推進する。あわせて、学部横断的な教育の充実に向け、全学教育センターの充実を図る。

③ 教育の質保証（学修支援等）

全学評価委員会を中心とした定期的な点検・評価を通じて、継続的な改善・向上を図る。特にテーマ別検討会議の充実を図り、本学の特色を示す教育の実現を図る。テーマ例としては、多職種連携教育、地域連携教育、多様な学生への対応などが想定されるが、いずれも全学的な取組としての位置づけを図り、一体的な取組につなげる。IRを活用したカリキュラムマネジメントを構築し、授業評価やFD活動と連動することで、学生の満足度向上につなげる。

④ 多職種連携教育

社会的課題の解決に向けた取組とすべく、改めて多職種連携教育を本学の特色のある教育、重要な取組として位置づけ、全学共通科目（演習科目を含む）の設置など、本取組の推進をリードする組織の設置、位置づけの確認を図り、総体としての取組を推進する。その際、オンライン講義の活用などを含め、他学部での講義担当にも柔軟に対応できるしくみづくりを行う。また、大学間連携を通じた多職種連携の取組について、一層の推進を図る。

⑤ 地域連携教育

COC事業を通じて整備された取組を継続・充実させ、知多半島を教育フィールドとし、この地域における課題を解決する取組を推進し、各領域における「知多半島モデル」を構築し、国内外への展開を図る。地域と結びついた教育を行う上で、各地域計画に留意し、必要となる施設・機関の設置を検討する。さらには、知多半島総合研究所の取組を含め、研究面との連動を意識した取組に留意する。

2) 教育体制の充実

①教育体制の強化・充実（制度整備など）

教育体制の強化・充実を図る上で、令和 2（2020）年度に導入した教員人事新制度の評価を行い、見直しを含めた検討を行う。一方で、研究、リカレント教育事業において、特命教員制度の積極的な活用により、教育体制の充実・強化を図る。また、現行の会議組織、運営形態・方法の見直しを図り、より教育・研究等に注力できるしくみを整える。

②教学マネジメントの確立

学修者本位の教育の実現に向け、3 ポリシーに基づく教育活動を行い、日常的な点検・評価を踏まえた日常的な改善に取り組むとともに、学部改革、カリキュラム改革等に反映させる。また、その取組の内容・結果を学生のみならず、保護者、社会に向けて広く情報公表・発信することにも注力し、社会からの適正な評価につなげる。

3) 学生支援

①多様な学生の受け入れに対する方策

多様な学生の受け入れが今後さらに多くなることを踏まえて、エンrollment・マネジメントの強化を図る観点から、必要となる環境を整える。入学前の段階から支援ニーズのある学生への対応を充実し、学生と大学・学校とのミスマッチを防ぐとともに、入学後における修学支援の体制強化を図ることにより、留年、休学、退学の防止を図る。障害のある学生の修学支援においては、支援を要する領域が拡大していることを踏まえ、合理的配慮に取り組むことを重視した上で、本学が伝統的に取り組んできたピアサポートが、支援を担う学生の学びに繋がることに留意した、支援体制の強化を図る。

また、スポーツ・文化振興、グローバル化の観点からの学生支援においてもエンrollment・マネジメントの強化を図り、入学前から卒業後の進路までのシームレスな支援が行える体制を整える。特に、所属学部の特性や競技種目、国籍・地域などに配慮した、きめ細かい相談・支援が行えるよう留意する。

②キャリア開発支援

エンrollment・マネジメントの取組にあわせ、各学部・学科の特性に即したキャリア開発支援に取り組んでいく。特に、地域におけるインターンシップをコーディネートする体制の整備を進め、地域で活躍する人材の輩出につなげる。

4) スポーツ・文化政策

美浜キャンパスを本学におけるスポーツ・文化振興の拠点として位置づけ、特別強化指定部、強化支援部の活動支援（環境整備、広報、高大接続による一体的な強化等）、地域におけるスポーツ振興支援（美浜町運動公園事業との連動）、付属高等学校との教育・研究面での接続強化（スポーツコースとスポーツ科学部、スポーツ科学研究科の連動）などの取組を推進し、法人全体のブランド向上につなげる。特に我が国における障害者スポーツ研究の最先端を担うことを目指し、医療分野を含む関係機関等との連携を図る。あわせて、地域の学校、関連団体・機関とも連動し、知多半島のスポーツ振興、地域の健康づくり、活性化に寄与する存在となることを目指す。

こうした点を実現する上で、スポーツ科学センターの改組に取り組み、本学のスポーツ振興を支える組織として再構築し、地域スポーツの振興や研究支援、収益事業などに取り組むとともに、特別強化指定部の指導者構成を含めた体制強化を図る。その際、スポーツ科学研究科との連携を図った院生の活用（部活動指導者、授業補助者、地域スポーツ振興の担い手等）が望まれる。さらには、国が指定する「ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点」（パラリンピック競技）の指定を検討し、美浜町および本学をパラリンピック競技（陸上競技等）の全国的な拠点とすることなどが望まれる。

また、文化領域に関しては、「文化芸術振興計画 2020-2024」を踏まえ、付属高等学校との接続強化などの取組を推進する。

5) グローバル政策

東海キャンパスを本学におけるグローバル政策の拠点として位置づけ、国際福祉開発学部、日本語教育センターの取組を軸に、「日本福祉大学 グローバル化ビジョン 2020-2024」に基づいた取組を進め、そのことをモデルとして大学全体や地域等に展開する。グローバル人材の育成・輩出などを行う中で、留学生の受け入れ、学生の海外プログラムへの派遣などに積極的に取り組むとともに、ピアサポートのしくみを構築することなどにより、留学生に対するエンロールメント・マネジメントの強化を図る。また、留学生の就職政策に関して、大学同窓会、大学後援会、社会福祉法人昭徳会をはじめとする提携社会福祉法人等と連携した取組を進める。さらに、大学、専門学校等の海外に向けた広報戦略を推進する。

1-2 研究政策

1) 研究政策

①研究政策

「研究に関する中期的戦略」（令和元（2019）年策定）に基づき、研究成果発信による大学ブランド力向上と安定的研究財源の確保、産学連携研究の推進、学部横断的に取り組む地域連携研究の推進などを図る。また、SDGs<注>を含む新たな社会的課題に対応すべく、領域横断的な研究の推進を図るなど、新たな研究所の設置や既存研究機関の改変等にも取り組む。あわせて、公開講座などを通じた研究成果の社会還元を図る。

②今後必要となる研究分野

本学の教育目標である「21世紀の新しい福祉社会と持続可能な地域社会の構築」に資する研究を推進し、我が国の社会福祉研究をリードする研究を行っていく。加えて、「福祉」をベースとしたテクノロジー研究などをはじめとした産学連携研究を重点政策の一つとし、特命教員の配置等を含めた体制整備を図るとともに、各研究所による取組を含め、推進していく。

③研究体制の充実

上記の政策等を実現する上で、新たな社会的課題に対応する研究人材について、特命教員などの既存の制度を十分に活用し、新たな研究所の整備についての検討・協議を行う。あわせて、学部・センター等での研究構想の立案・実施を推奨し、その構想に必要な研究環境整備について、各キャンパスの施設整備計画の検討に付し、必要性に応じて整備を検討する。

2) 大学院改革

6 研究科（スポーツ科学研究科を含む）の充実・発展を図る。充実すべき領域について、リカレント教育事業などに伴う特命教員等の配置や、学部・学科の再編等を図る中での体制強化を図る。

社会福祉・看護などの融合領域および連合大学院（福祉系以外）や、不透明な時代背景に伴う社会創造を見据えた学び直しの動きなどに留意し、科学的根拠に基づく実践など、社会人が必要とする教養的、あるいは自身の領域を拡大させるような内容のプログラムの開発に取り組む。

あわせて、現在、修士課程のみを有している領域における博士課程等の設置について検討し、必要な対応を図る。